	令和 5 年	第	2	回	筑前町	订議	会定	列会会語	義録			
招集年月日	令和	5年	F	6月	1	日	(木)					
招集の場所	筑前四	丁役場	易議会	会議場								
開議	令和	5 年	Ĕ.	6月	7	日	(水)	1	0時	0 0	分	
散会	令和	5 年	Ę.	6月	7	日	(水)	1	4時	2 5	分	
	議長	田	中	政	浩			1番	原	田	邦	男
	2番	池	松	和	彦			3番	原	П	博	文
	4番	原	田		宏			5番	木	村	和	彦
出席議員	6番	石	橋	里	美			8番	山	本	_	洋
	9番	石	丸	時次	郎			10番	奥	村	忠	義
	11番	Щ	本	久	矢			12番	河	内	直	子
	13番	寺	原	裕	明							
出席議員数	13名											
欠席議員	7番	柳		雅	明							
	町 長	田	頭	喜久	己		副	町 長	中	野	髙	文
	教 育 長	宮	崎	敏	宏		総務	辞	古	][[	秀	志
地方自治法	企画課長	亀	田	美	香		財政	(課長	橋	本	照	美
第121条	税務課長	稲	葉	佳	奈		出納	室 長	橋	本		豊
の規定によ	住 民 課 長 人権・同和対策室長	小	][[	真 -	<u> </u>		健身	乗 課 長	村	Щ	弥	生
り説明の為	環境防災課長	尾	畑		行		建設	課 長		武	_	洋
に出席した	都市計画課長	田	中		也			<b>寄工課長</b>		口	謙	司
者の職氏名	上下水道課長	岡	部		行			課 長		﨑	英	昭
	こども課長	八	尋		<u> </u>		教育	京課 長	宮	﨑	宣	匡
	生涯学習課長	吉	浦	高	幸							
欠 席 者	なし											
-L- 스 그샾 ) ~ min												
本会議に職 務のために	<b>議</b> △ <b>車</b> 数巳F						<b>議</b> 本 ī	事務局次	上無≋	美人尽	臣	
粉のために 出席した者	議会事務局長	山	本	-	孝		俄云-	尹炀问《	·安莱語 福		: <sub>長</sub> 美津	:子
の職氏名		Щ	4	2	<del>1.</del>				1111	个	大件	. 1

# 会 議 録

令和5年第2回定例会

[一般質問]

(1日目)

HH =>>	
開議	
議長	おはようございます。
	本日の出席議員は13人につき、定足数に達しております。
	これから本日の会議を開きます。
	(10:00)
日程第1	
議長	日程第1「一般質問」を行います。
	質問の通告があっておりますので、順次発言を許します。
	2番 池松和彦議員
池松議員	通告に従って質問させていただきます。
	3月の質問では、生涯スポーツの推進についてと観るスポーツの推進について、
	中学校運動部地域移行について質問しました。
	現在、生涯スポーツと観るスポーツの推進については、ニーズがあれば検討や参
	考にしていくとのことで、私も7月のスポーツ推進委員の会での説明の機会を待っ
	ているところです。
	また、中学校運動部の地域移行については、今年度は朝練習なしの平日の活動を
	3日間にするとのことで行われています。まずは教員の負担軽減を先に行い、地域
	スポーツの対応や様子を見ることかなと考えています。
	ハバーノの利心ではすることがなど与えています。   私がスポーツの経験者であり、自分でも教室を運営していることから、特に最近、
	スポーツには多面的な機能があると感じています。子ども世代については教育的価
	値や友達づくり、中学、高校では部活動、社会人の方については健康づくりやコミュ
	ニティづくりとして役立っていると思います。
	また、共通のスポーツに取り組むことで、世代を超えて地域の輪もつくられてき
	たと思います。これから少子高齢化時代を迎え、医療費の増加に対する一つの対策
	としても、ますます町民の運動習慣やスポーツへの関わり方が重要になってくると
	思います。
	質問に移ります。
	まず、筑前町における武道の推進についてです。
	武道は、古来より日本に伝わる我が国固有の文化として、学校体育では平成20
	年から必修化となっています。
	また、教育基本法の第1章教育の目的及び理念の第2条教育の目標には、「伝統と
	文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊
	重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とあり、日本の伝統的な文
	化を大切にしていくことが、ひいては国際社会の平和につながると明記されていま
	す。
	筑前町でも柔道、剣道をはじめ、弓道、空手、居合道、少林寺拳法などに取り組ま
	れている方も多くいます。中学校の運動部では、柔道、剣道、弓道があります。
	私が思うスポーツと武道の違いは、守破離という言葉に表されているとおり、先
	人からの教えや型を後世に伝えていくという部分が大きな割合であると考えていま
	すが、スポーツと武道の違いや特色についてどのような考えをお持ちでしょうか。
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	おはようございます。
	お答えします。
	スポーツと武道の違いや特色についてですが、まず、スポーツとは心身の健全な
	発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養
	等のために、個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動であるとスポー
	1

	ツ基本法で定義をされています。
	一方、武道とは、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動
	きに応じて基本動作や基本となる技を身につけ、相手を攻撃したり相手の技を防御
	したりすることによって勝敗を競い合い、互いに高め合う楽しさや喜びを味わうこ
	とのできる運動であると、中学校学習指導要領で定義をされています。
	こういった定義の違いがスポーツと武道の違いであり、それぞれの特色であると
	考えています。
	以上です。
議長	池松議員
池松議員	分かりました。
1四/4000000	分がすること。  役場前の石碑にもある町民憲章の本文には、「私たちは、伝統と文化を守り育てる
	筑前町を作ります。  ともあります。
	スポーツの多面的な機能から考えますと、教育、特にスポーツの現場においては、
	伝統と文化を守り育て、次の時代につなげていく役割を担えるのは、やはり武道の
* =	役割であると考えますが、いかがでしょうか。
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。
	武道の役割につきましては、中学校学習指導要領で、我が国固有の文化である武
	道を学習することは、自国の文化に誇りを持つ上で有効であり、これからの国際社
	会で生きていく上で有意義であるとされています。
	また、武道は礼に始まり礼に終わると言われるように、相手を尊重し合うための
	独自の作法、所作を伝統的に守っており、自分で自分を律する克己心を鍛えること
	ができます。
	このような面からも、議員が言われるとおり、武道は伝統と文化を守り育て、次の
	時代につなげていく役割を担っていると考えています。
	以上です。
議長	池松議員
池松議員	分かりました。
	先人からの歴史を学ぶことは、極めて重要な武道のテーマの一つであるとも考え
	元人からの歴史を子かことは、極めて重奏な氏道のプーマの一つであるとも考え
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがで
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがで しょうか。
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがで しょうか。 現在は、各中学校においては、数年前に後援会の世話で作られた名札が一部あり
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがで しょうか。 現在は、各中学校においては、数年前に後援会の世話で作られた名札が一部あり ますが、ここ10年分くらいの部員しか名前がなく、ほとんど歴史が感じられない
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがで しょうか。 現在は、各中学校においては、数年前に後援会の世話で作られた名札が一部あり ますが、ここ10年分くらいの部員しか名前がなく、ほとんど歴史が感じられない 状態です。これは、歴史ある三輪中、夜須中の武道関係者や地域の方からすれば、非
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがで しょうか。 現在は、各中学校においては、数年前に後援会の世話で作られた名札が一部あり ますが、ここ10年分くらいの部員しか名前がなく、ほとんど歴史が感じられない 状態です。これは、歴史ある三輪中、夜須中の武道関係者や地域の方からすれば、非 常にもったいない現状だと思います。
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがで しょうか。 現在は、各中学校においては、数年前に後援会の世話で作られた名札が一部あり ますが、ここ10年分くらいの部員しか名前がなく、ほとんど歴史が感じられない 状態です。これは、歴史ある三輪中、夜須中の武道関係者や地域の方からすれば、非 常にもったいない現状だと思います。 強豪の高校あたりでは歴代の名札がある学校もありますが、中学校では歴代の名
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがで しょうか。 現在は、各中学校においては、数年前に後援会の世話で作られた名札が一部あり ますが、ここ10年分くらいの部員しか名前がなく、ほとんど歴史が感じられない 状態です。これは、歴史ある三輪中、夜須中の武道関係者や地域の方からすれば、非 常にもったいない現状だと思います。 強豪の高校あたりでは歴代の名札がある学校もありますが、中学校では歴代の名 札がある学校は少ないと思われます。しかし、作成すれば、筑前町は武道には力を入 れていると内外にアピールできるきっかけになると思いますし、初期の部員の方も
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがで しょうか。 現在は、各中学校においては、数年前に後援会の世話で作られた名札が一部あり ますが、ここ10年分くらいの部員しか名前がなく、ほとんど歴史が感じられない 状態です。これは、歴史ある三輪中、夜須中の武道関係者や地域の方からすれば、非 常にもったいない現状だと思います。 強豪の高校あたりでは歴代の名札がある学校もありますが、中学校では歴代の名 札がある学校は少ないと思われます。しかし、作成すれば、筑前町は武道には力を入 れていると内外にアピールできるきっかけになると思いますし、初期の部員の方も いらっしゃる今だからこそできることだと思います。
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがでしょうか。 現在は、各中学校においては、数年前に後援会の世話で作られた名札が一部ありますが、ここ10年分くらいの部員しか名前がなく、ほとんど歴史が感じられない状態です。これは、歴史ある三輪中、夜須中の武道関係者や地域の方からすれば、非常にもったいない現状だと思います。 強豪の高校あたりでは歴代の名札がある学校もありますが、中学校では歴代の名札がある学校は少ないと思われます。しかし、作成すれば、筑前町は武道には力を入れていると内外にアピールできるきっかけになると思いますし、初期の部員の方もいらっしゃる今だからこそできることだと思います。 最初だけは多少予算がかかるかもしれませんが、1回作れば、あとは名前の記入
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがで しょうか。 現在は、各中学校においては、数年前に後援会の世話で作られた名札が一部あり ますが、ここ10年分くらいの部員しか名前がなく、ほとんど歴史が感じられない 状態です。これは、歴史ある三輪中、夜須中の武道関係者や地域の方からすれば、非 常にもったいない現状だと思います。 強豪の高校あたりでは歴代の名札がある学校もありますが、中学校では歴代の名 札がある学校は少ないと思われます。しかし、作成すれば、筑前町は武道には力を入 れていると内外にアピールできるきっかけになると思いますし、初期の部員の方も いらっしゃる今だからこそできることだと思います。 最初だけは多少予算がかかるかもしれませんが、1回作れば、あとは名前の記入 のみで済みます。
	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがで しょうか。 現在は、各中学校においては、数年前に後援会の世話で作られた名札が一部あり ますが、ここ10年分くらいの部員しか名前がなく、ほとんど歴史が感じられない 状態です。これは、歴史ある三輪中、夜須中の武道関係者や地域の方からすれば、非 常にもったいない現状だと思います。 強豪の高校あたりでは歴代の名札がある学校もありますが、中学校では歴代の名 札がある学校は少ないと思われます。しかし、作成すれば、筑前町は武道には力を入 れていると内外にアピールできるきっかけになると思いますし、初期の部員の方も いらっしゃる今だからこそできることだと思います。 最初だけは多少予算がかかるかもしれませんが、1回作れば、あとは名前の記入 のみで済みます。 中学校の武道関係の場所には、部活動の1期生からの部員名札を設置するべきと
議長	ます。また、まちの先輩方や人の歴史を知る上でも大きな役割があると思います。 以上のような理由から提案があります。 武道系の部活動には、部の1期生から遡って、全員の名札を作成したらいかがで しょうか。 現在は、各中学校においては、数年前に後援会の世話で作られた名札が一部あり ますが、ここ10年分くらいの部員しか名前がなく、ほとんど歴史が感じられない 状態です。これは、歴史ある三輪中、夜須中の武道関係者や地域の方からすれば、非 常にもったいない現状だと思います。 強豪の高校あたりでは歴代の名札がある学校もありますが、中学校では歴代の名 札がある学校は少ないと思われます。しかし、作成すれば、筑前町は武道には力を入 れていると内外にアピールできるきっかけになると思いますし、初期の部員の方も いらっしゃる今だからこそできることだと思います。 最初だけは多少予算がかかるかもしれませんが、1回作れば、あとは名前の記入 のみで済みます。

## 教育課長 お答えいたします。 部員の名札につきましては、三輪中学の武道場に剣道部員の名札が、夜須中学校 の武道場に柔道部員の名札が、いずれも限られた年度の分が掲示されています。 いずれの施設におきましても掲示できるスペースが限られており、これまでと今 後の全ての部員の名札を持続的に掲示することは、その効果と費用、安全性の確保 等の観点から困難であると考えています。 しかしながら、我が国固有の文化である武道を後世に伝えていくことは大変重要 であることから、本町の整った施設を活用しながら、中学校保健体育科で全ての生 徒が学ぶ武道の授業を通して、武道の基本動作や基本の技の習得とともに、相手を 尊重する礼の考え方なども身につけさせることで、武道の推進を図ってまいりたい と考えています。 以上でございます。 議 長 池松議員 池松議員 分かりました。 体育館の状況によってちょっと難しいということでしたけども、武道系の種目に は町の歴史を紡いでいくという役割も担っていくとスポーツの多面的な価値も高ま りますので、今後また何かそういったテーマで話が持ち上がれば、検討のほどよろ しくお願いいたします。 次の質問に移ります。 町の少子化対策についてです。 町の歴史を紡いでいくのは未来ある子どもたちと思いますし、現在、特に少子化 は将来的に重要な問題として言われていますが、筑前町の少子化率を分かれば教え てください。また、そのことに対して町で取り組んでいる事業があれば教えてくだ さい。 こども課長 議 長 こども課長 お答えします。 少子化率についてですが、福岡県の人口動態統計によると、2020年は1.41 であり、全国の1.33を上回っているところです。 筑前町のデータはありませんでしたので、筑前町の人口統計から0歳の人数を出 したところ、令和4年度末が218人、令和3年度末が271人、令和2年度末が2 40人となっています。 少子化対策については、各課にまたがって対策を行っているところではあります が、現在、異次元の少子化対策としてテレビ等で報道されている児童手当の所得制 限撤廃や対象年齢の引き上げ、高等教育費軽減や保育所の親の就労要件の緩和、男 性の育休取得などが挙げられているところです。 これらは、まだ正式には通知されておらず、国の施策が決定次第、取り組むことに なると思われます。 以上です。 議 長 池松議員 池松議員 分かりました。 少子化問題は日本全体の流れだと思いますが、異次元の少子化対策というのも、 ほとんどが子どもが生まれるときや生まれた後の経済面や時間的な育てやすさに関 連したものかなと思います。 現在は様々な価値観がありますが、私が思うに、少子化対策として一番基本的な ことは、やはり男女で結婚する方々を増やしていくことだと思います。 現在、日本の生涯未婚率もこの30年で5倍になり、現在も年々増加傾向にある

	ようですが、筑前町において生涯未婚率はどのような割合であるか分かるでしょう
	か。
議 長	こども課長
こども課長	お答えします。
CCOMX	生涯未婚率ですが、2020年度の国勢調査によると、全国で、50歳まで1度も
	結婚していない男性28.2%、女性17.8%、福岡県では、男性26.7%、女性1
	9.7%です。 筑前町では、男性25.3%、女性15.6%となっています。
議 長	池松議員
池松議員	分かりました。
他仏娥貝	別がりました。   調査によると、筑前町では、男性では約4人に1人、女性では約6人に1人が未婚
	とのことで、全国と福岡県の平均よりは若干低いということでした。
	今後は町でも少子化に対応する取り組みを行っていく必要があると思いますが、
	そのためには、直接的に町内の男女の結婚数を増やし、町内の未婚率を下げていく
	ことが第一に効果的と思われます。
	ここが
	りませんでした。しかしながら、一方で個人の選択の自由があるのであれば、一方で
	は行政に頼れるシステムも必要だと思いますが、いかがでしょうか。
議長	こども課長
こども課長	お答えします。
	・
	て記載されています。福岡県出会い・結婚応援事業の「あかい糸めーる」や「ふくこ
	い」などを紹介していきたいと考えています。
	池松議員
池松議員	分かりました。県の事業を紹介していくとのことです。
	この質問に関していろいろと調べていく中で、社会的情勢から以前とは考え方が
	変わってきたということもあるようですが、まず、現在は男女の出会いがないとい
	うこととお見合いが少ないということが主な原因としてあるとのことで、また、私
	もところどころでよく聞きます。
	数十年前はお見合いでの結婚が50%以上あったようですが、現在は全体で5%
	ほどになっているそうです。そういったことから考えますと、町内でお見合いの数
	を増やしていく、そして町内同士で結婚する方を増やすというのが町の少子化対策
	として有効であると思います。
	そのために具体的に考えたことを幾つか述べます。
	例1として、まず、区の力をお借りして、結婚の希望がある方は区長さんに伝え、
	区長会等で情報交換をしていただいて、正式な会員にできそうなら当事者を引き合
	わせてもらう。こういったことの取りまとめ役として、地域おこし協力隊を募集し
	てみてもよいかもしれません。
	または、例2として、町内で個人的に仲人や縁結びの活動をしている方や、これか
	らやってみようという方を縁結びファシリテーターとして町でボランティア登録す
	るなどして、活動を支援する取り組みを行うのもよいかもしれません。
	こういった場合の食事会等は町内の飲食店に限るとして、一部を町で補助してい
	ただけると参加もしやすくなり、地域にも経済効果があると思われます。または、結
	婚式は町の公民館を無料で使えるなどもできると思います。
	とにかく少子化について、このまま自然な流れに任せていても状況が改善してい
	くとは思われませんし、むしろますますエスカレートしていくと思われます。
	少子化対策は国のほうでも異次元の対策が考えられているとのことですが、私と

しては、子どもが生まれた後の育てやすさや経済的な支援よりも、縁結びやお見合いのほうを重視したほうが少子化対策には効果的ではないかと思います。

町内でこういった取り組みが実現していけば、人口流出の改善、空き家対策の改善、長期的な経済波及効果、そして、農業においては後継者不足解消にもつながると思います。

また、実際の子育てに関しても、どちらかの親の実家が町内にあるというのは、子育てをしていく上でも非常に育てやすい環境がつくれると思います。

当然、結婚のお世話をするというのはネガティブな面も考えられますが、10年後の人口3万人を維持するためには、地域ぐるみでしっかりと介入していくべきと思います。

私が3月議会でスポーツの新事業の関連で質問した30歳のスポーツ同窓会も、 婚活の要素も大いにあると思っています。

近隣の朝倉市では「あさくら"縁"結び課」という取り組みを行っているそうですが、これからの少子化対策にまつわる縁結びやお見合い事業について、現在の考えをお聞かせください。

#### 議長

#### こども課長

#### こども課長

お答えします。

筑前町では、県が開催する福岡県の出会い応援ステップアップセミナーを年1回、 共催で開催しているところです。

昨年度はコロナ感染症対策により開催できませんでしたが、自分磨きや男女間の 交流などを目的に、令和3年度は「カラーコーディネート講座」、令和2年度は「今 さら聞けない!? 眉&スキンケアの基本のキ」を開催しているところです。

広報や防災無線、チラシなどで募集をしましたが、思っていたより参加人数が少なく、職員に声をかけ行ったところで、20名程度で開催しています。

今後も出会いの場を提供するのは必要なことだと考えていますので、県の事業を 活用していきたいと考えています。

## 議長

## 池松議員

#### 池松議員

分かりました。

イベント開催というと難しい面もあると思いますので、私も少子化の対策についての会議などがあれば今後は参加していきたいと思います。今後の積極的な検討をお願いします。

最後の質問です。

町の公共施設、特に運動場とトレーニング施設についてです。

筑前町は、人口が増えている町として、子育て関係も頑張っていると認知されています。

今後も引き続きまちの魅力を発信していくべきと思いますが、そのためには子どもたちが安心して外遊びができる場所の確保も大切ではないかと思います。

町では、安心して外遊びができる場所といいますと、公民館周辺や学校施設、安の 里公園や多目的運動公園であると思います。

しかしながら、休日の学校施設の利用は予約制で借りられることになっているので、ほとんどの運動場はスポーツ少年団が正式に予約して優先的に利用しているので、一般の人が広い場所を確保するのは難しい現状もあります。土日などに、お父さんが子どもに「ちょっと学校でキャッチボールでもしようか」と言えない状況もあります。

今後の課題としては、外遊びができる予約なしの安全な場所をいかに増やすかも 考えていくべきではないかと思います。

	現在の町の学校関係の運動場は、休日開放しているのでしょうか。また、利用状況
	も教えてください。
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。
	学校運動場の休日の開放につきましては、社会教育活動で利用する場合は利用申
	請をしていただき、教育委員会の許可を受けて利用が可能となっています。学校教
	育に支障のない範囲で、平日、休日ともに利用が可能です。
	また、個人等による遊びでの利用の場合は、特に申請や許可等の必要はなく、平
	日、休日ともにご利用いただける状況でございます。
	次に、休日の学校運動場の利用状況についてですが、昨年度の社会教育活動を目
	的とした団体の利用状況を、休日における年間利用率、つまり年間の全ての休日の
	うち社会教育活動に利用された日数の割合でお答えをいたします。三並小学校は約
	12%、中牟田小学校は約4%、東小田小学校は約86%、三輪小学校は約72%、
	夜須中学校は約47%、三輪中学校は約4%の休日利用があっております。主にス
	ポーツ少年団のサッカーや、同じくスポーツ少年団の野球、スポーツ少年団の陸上
	及び一般のソフトボール等に利用をされています。
	以上です。
議長	池松議員
池松議員	東小田小学校が86%と、三輪小学校は72%と、高いかなと思いました。ありが
	とうございます。
	これから町内で、広い敷地で新たに公園を造るのは難しいと思われますし、まず、
	学校の運動場を休日に一部を開放していくことで、かなり解決する部分はあると思
	います。
	学校の運動場は広く安全に整備されているので、休日などは部活動の利用箇所を
	ある程度決めて、一般の方に対しても一部の利用をできるようにすると、町内で多
	目的な広場が増えることになり、外遊びをする子どもや年配の方が運動する機会が
	増えると思います。
	また、特に夜須校区は区ごとの広場が少ないですし、また、東小田小学校運動場は
	土日のスポーツ少年団の全面占用利用が8時から17時までありますので、一般の
	 方のためにも敷地内に第2運動場の整備をすることも早急に必要かと思います。第
	2運動場として整備してもらえると、学校行事のときに慢性的に行われている安野
	方面の路上駐車も減ると思います。
	休日の学校運動場の一部一般開放と、東小田小学校に一般用の第2運動場の整備
	について、いかがでしょうか。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。
	小中学校の運動場の開放につきましては、筑前町における社会教育の振興及び町
	民の生涯学習を推進するために、学校教育に支障のない範囲で住民が利用できるよ
	うにしています。
	スポーツ少年団などの団体の利用中でも、鉄棒等の遊具や砂場での外遊びは予約
	なくでき、団体としての利用がない場合でも、保護者の責任の下、安全面に配慮して
	ご利用いただくことができます。
	東小田小学校運動場の東側には1,400平米ほどの未整備の土地があり、現在は、
	どんと焼き、運動会時の駐車場、田植えや稲刈り時の児童や保護者の集合場所とし
	て利用しています。
	その土地の整備につきましては、学校の活用目的や費用等の観点から、学校と協

	議をしてまいりたいと考えています。
議 長	池松議員
池松議員	分かりました。
他仏賊貝	うかりょした。   今後、学校と協議をしていただけるということで、ありがとうございます。
	10   10   10   10   10   10   10   10
	スポーツ少年団の活動の邪魔にならずに、あまり練習の邪魔の意識がない状態で広
	い場所を使えると思いますので、よろしくお願いいたします。
	続けて、町のトレーニング施設についてです。 ウエートトレーニングやフィットネスは、健康づくりに対して医学的にも効果が
	証明されていますし、生涯スポーツや高齢化による転倒防止の観点からも積極的に
	行うべきと思います。
	外国の文化の紹介ですが、中東には「ズールハーネ」といって地域ごとに伝統的な
	トレーニングを行う場所があります。夕方になると子どもから大人まで集まり、伝
	統的なトレーニングを行う神聖な場所になっており、世代を超えたコミュニティづ
	くりにつながっているそうです。
	私としては、町のトレーニング場に関しては、筑前町版「ズールハーネ」のような
	位置づけで、地域の方が利用しやすい場所に設置し、利用してもらうべきと思いま
	to the second se
	現在、町には公共のトレーニング場は何か所あるでしょうか。また、利用状況も教
-1/r	えてください。
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。
	町内にトレーニング機器を完備したトレーニング場と呼べる公共施設で利用でき
	る場所は、現在のところございません。
	以上です。
議長	池松議員
池松議員	いろんな自治体の公共の体育館とかでトレーニング場がある体育館も幾つかあり
	ますけども、トレーニング場はやっぱりコスモスプラザやめくば一るの1階にある
	と地域の方も利用しやすいと思いますし、また、導入するということになれば、費用
	面のこともあると思いますが、器具の選定等を適正に行えばトレーニング場の採用
	も不可能ではないかと思います。
	町では、当初の予定どおりに使われなくなったスペースや利用可能なスペースも
	幾つかあると思いますので、町の機構改革や施設の関係で考えていく際には、ぜひ
	トレーニング場の採用をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。
	トレーニング場は、誰もが生涯を通じて健康づくりや運動ができる有用な施設で
	あると考えます。生涯スポーツ推進の観点からも、公共施設の新設や改築等の折に
	は、設置の必要性も含め検討させていただきます。
	以上です。
議長	池松議員
池松議員	検討をしていただけるということで、よろしくお願いいたします。
	今後は地域の方が外でのスポーツや運動、雨の日には室内でもトレーニングが行
	え、健康づくりや親子がコミュニケーションを取れる環境も大切だと思いますので、
	ぜひよろしくお願いします。
	本日は、武道の推進について、名札の設置、少子化対策について、縁結び・お見合

		い事業、学校運動場の休日一部開放と東小田小学校に第2運動場の整備、コスモス
		プラザやめくばーるにトレーニング場の整備を質問させてもらいました。
		3月の質問内容と併せて、引き続き関係の会議等あれば私も参加していきたいと
		思います。今後もスポーツの多面的な機能を生かして、よいまちづくりに貢献して
		いきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
		質問を終わります。
議	長	これで、2番 池松和彦議員の一般質問を終わります。
		次の質問者であります7番 柳雅明議員が本日欠席のため、一般質問は行いませ
		h.
	T4	次の質問者は、10番 奥村忠義議員といたします。
休	憩	
議	長	ここで休憩をいたします。
		10時50分より再開をいたします。
		(10:35)
再	開	(1.45/14)。コンケナン 人がよ BB と た L
議	長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
=>4-		(10:50)
議	長	10番 奥村忠義議員
<b>奥</b> 柯	議員	おはようございます。
		早速、通告書に基づき一般質問に入らせていただきます。
		それではまず、最初の安全・安心な環境の1番に示しております歩道の整備につ
		いてでございます。
		この件につきましては、過去に2、3度質問を行い、歩道の整備を行っていただいたなけばです。
		た経緯がございます。過去の質問では、雑草の繁茂が激しくて通行の妨げになっているとの質問をさせていただきました。
		この件に関しましては、議員になって一番最初の一般質問でもやらせていただき
		ました。朝日西から平成カントリーの前までの歩道整備をお願いして、きれいに整
		ばしていただいたのですが、その後は約8年間、私が一人で草刈り機や除草剤をま
		いています。最近では腰の手術をしたせいもあり、年齢のせいにしたくはないので
		すが、体力落ちてきたのもあって、腰痛もひどく、作業がつらくなってきています。
		また、縁石の部分に泥がたくさんたまっていて、そこに生えている雑草は手で抜
		いても、もうとにかく根が張って簡単に抜けるものではございません。また、抜けた
		ところで軽トラも持っていなくて、捨てる場所もなく、始末に困っています。
		そしてまた、別の場所ではございますが、特に篠隈の東亜道路の前の歩道は、幅が
		約180センチ――1.8メートル程度しかなくて、普通に歩いていても二人だと窮
		届な感じのする歩道でございます。
		一名などしのするが這てこさいます。   そこに、たまたまですけど、昨年の11月の下旬頃だったと思いますが、歩いてい
		たら歩道を塞ぐようにして長く伸びた雑草が横たわっていました。とにかく、飛び
		越えるようにして歩いたのを記憶しています。
		という。 先ほども申しましたが、そういうのを整備するには軽トラが必要なのと、また、捨
		てる場所にも困っているので、できましたら、近隣の区と申しますか地域の方々に
		お願いして整備を依頼するか、また、それも困難なところというか、引き受けていた
		だけないところは、シルバー人材センターに依頼してでも定期的に泥の除去ができ
		ダチソウがはびこっています。今現在はまだそんなに伸びてはいませんが、11月
		ないものでしょうか。 また、以前にも質問を行って整備していただいた久光西小田線にもセイタカアワ
<u></u>		1/2/2/3

頃になると背丈を超える高さにもなることが予想されます。 この件につきましては、毎年のことでもございますが、今後はどのような対応を 取られるのか、また、対策を考えておられるのか、当局の見解をお尋ねします。 議 長 建設課長 建設課長 お答えいたします。 道路上の雑草の繁茂につきましては、景観を損なうだけではなく、通行の妨げや 視認性の低下により道路利用者の安全にも影響を与えるものでございます。 町内の道路、歩道の除草につきましては、クリーン運動や道路愛護等による地元 行政区や隣接する地権者等々のご協力により取り組んでいただき、道路管理者とし まして大変ありがたく思っています。 また、地元での作業が困難であるところにつきましては、シルバー人材センター に委託したり、防草シートやコンクリート張りにより雑草対策を行っているところ でございます。 議員ご質問の行政区への依頼につきましては、引き続き区長さんを通じてクリー ン運動や道路愛護における除草作業の協力依頼を行っていきますが、交通量の多い 道路につきましては、安全面での問題もございますので、可能な範囲での協力のお 願いとさせていただきたいというふうに思っています。 町としましても、行政区による活動を継続していただけるよう、機材の貸出しや 土砂の処分など、今後も支援をさせていただきたいと考えています。 なお、地元での作業が困難であるところにつきましては、今後もシルバー人材セ ンター等に委託し、通学路を優先的に安全確保に努めたいと考えています。 また、県道久光西小田線につきましては、朝倉県土事務所の所管となりますが、数 年前から部分的ではございますけども歩道の土砂撤去も行っているようでございま すので、草刈りの実施回数はこれまでと同様ではありますけど、雑草繁茂の抑制に はなっているようでございます。もし道路利用者の安全に影響を与えているようで あれば、当然、町から要望したいと思っています。 以上でございます。 議 長 奥村議員 奥村議員 今の課長の答弁にもございました。景観を損なう。また、よく町長が口にされる田 園風景のきれいな筑前町ということもございますので、今後ともさらなる整備をお 願いいたしまして、次の質問に入ります。 この件につきましては、九州協同食肉株式会社の移転についてでございますが、 ①、②を一括して質問いたします。 九州協同食肉株式会社の移転についてでござい ます。

丸町区の方々が町当局の考えを聞きたいということで、この会合にお誘いがあって、町長と担当課の課長さんが会合に出向いておられるということを聞いています。 その場が丸町区との意見交換だったのか当局の説明だったのかは存じませんが、 そこで地域の方々からの質問に対して町長はどのように答えられたのかお尋ねしま すとともに、ただ、この件に関しまして、悪臭や騒音の件については私も何度か会社

すとともに、ただ、この件に関しまして、悪臭や騒音の件については私も何度か会社の方から説明を受けております。だから、この2点については省略していただいて結構でございます。

そこで、一番お尋ねしたいのが、大雨のときに、移転地のかさ上げによって、かさ上げが最大で約1.7メートルの盛土造成を計画されているようでございますが、この盛土によって、今まで以上に被害が起こり得ると考えられる天神川の氾濫を、周辺にお住まいの方々は大変に不安を感じておられます。

このことにつきまして町長の見解をお尋ねしますのと、九州協同食肉株式会社の

移転に伴う地域住民の方々の不安を払拭させるための方策としては、どのように考 えておられるのかをお尋ねいたします。

町長、お願いします。

## 議 長 田頭町長

## 町 長

お答えいたします。

九州食肉センターの進出に合わせまして、丸町区の説明会でどういった趣旨の思いを説明したのかということだと捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、食肉センターの建設につきましては、九州協同食肉株式会社が一企業として進出を決定したものでございます。町が主導して企業誘致をするものとは性質が異なるものであることから、事業者が開催してきた3回の説明会には町として参加をしておりませんでした。これは、他の企業誘致と関連して同一の取り扱いをする必要があると考えたからであります。

しかしながら、丸町区より町としての見解を示してほしい、また、今回の事業計画が大規模かつ前例の少ない施設であることから、私どもは出席することを決定いたしました。

4月19日水曜日の19時から丸町区公民館において開催された説明会に、町長、都市計画、農林商工課長、3名で参加をさせていただきました。私が全て説明等を行いました。考え等も示させていただきました。端的に申し上げますと、町としての見解は、条件が整えば推進したいとお答えしています。

理由といたしまして、本地域は主要地方道久留米筑紫野線沿線であります。40年ほど前から、圃場整備計画と併せて、4車線道路用地を地権者理解の下に捻出されたものであり、町としても、早期の4車線道路整備完工を国・県等へ毎年強く要望しているところでございます。

現在、ようやく本町分の工事が実施されているものでございます。その目的は、農業振興とバランスを図りながら、道路隣・近接地に企業等が進出し、雇用が創出され、子どもや孫たちの就職先が拡充され、定住が促進されるという考えでございます。これは先人の方々の長年の願いであり、私どももこの思いは現在も将来へもつないでいく所存でございます。

また、計画地は宝満川と4車線道路に挟まれた、将来的には農業にとっても厳しい環境であること、そして、計画地の今後の土地利用を考える上では反対ではないことをお伝えしています。

ただし、臭気や交通量、騒音、そして地下水や水害対策の問題について、事業者からの説明や対策方法の根拠の提示と、まだまだクリアすべき課題が多いと考えています。

あくまで、それらを解決した上で、なおかつ地域での理解を得ることができれば 推進したいと、説明会ではそのようにお答えしています。

丸町区では、当日、賛否両論の意見が出されました。そのことを踏まえながら、今後、検討会を組織することになっています。ようやく一つひとつの問題について実質的に議論に入ったと、そのように理解しているところでもございます。

宝満川の問題につきましては、併せて、後からしましょうか、今いいですか。宝満川の問題につきましては、先ほどの回答と重複するとこもあるかもしれませんが、 九州協同食肉の進出によって住宅地への浸水を含む公害等の影響があれば同意する ことはできないと、町としても考えています。この問題については、事業者自身が対 策を行うべきことであり、企業の進出のために町が調整池の設置や河川周辺の改修 を行うことは原則ございません。

事業者の説明によると、雨水処理については、計画地内に降った分については、浸

透性の側溝や浸透性のアスファルト、緑地や駐車場等に浸透を処理させるため、計 画地外への流出量は現在よりも少なくなるとの説明があっています。 また、近隣の浸水対策としては、貯留しながら浸透処理させる貯留浸透施設を、1 万立米分設置するとの説明があっています。この施設については、平成29年、平成 30年に起きた豪雨よりも大きい雨量であっても対応できるという計算になってい ます。 もちろん、これらについては一方的な事業者の説明だけではなく、科学的な根拠 に基づいて対策の可否について判断すべきだと考えます。福岡県とも連携を取りな がら、検査、検討を重ねて、事業者に対し必要な対策を求めてまいります。 ただし、今回の事業所の進出に関係なく、河川改修等の必要がある場合には、福岡 県土整備事務所に進達し、防災対策を行います。 なお、こういった考え方なり町の取り組みについては、県のほうに同意を得てい るところでもございます。 以上です。 議 長 奥村議員 奥村議員 ただいまのお答えの中で、検討会を組織するということで聞いています。この検 討会のメンバーというのは丸町区の方々だけで委員会をつくられているのですか、 そこに町も関わってやっておられるのでしょうか、そこをお尋ねします。 長 田頭町長 議 町 長 お答えいたします。 まず、丸町区だけの集会でございました。丸町区だけでそういった委員会を立ち 上げると。その中に行政も町もぜひ関わってほしいと。それは私も必要だと判断い たしました。そのことを後日、区長さんと副区長さんが私のところに要望に見えま したので、町としても必要な分については関わらせていただきたいと、そのような 返事をしています。 ただ、物事の決定事項については、やっぱり丸町区でやっていただきたい。そのた めには町の情報を、オブザーバー的な存在として参加させていただきたいと、その ように返事をしています。 以上でございます。 議 長 奥村議員 奥村議員 雇用の問題につきましては期待するところではございますので、早くこのことが 解決されることを願いまして、次の質問に入ります。 それでは、次の質問に入らせていただきます。 区の合併についてでございますが、世帯数が少ない行政区を将来的にどのように 町としては捉えられているのか。そこで生活を営まれている方々の未来をどのよう にして支えていくのか。町はこういう少数世帯の集落について、どのような考えを お持ちかをお尋ねしますとともに、少数世帯の区では今後ますます高齢化が進み世 帯数の減少が懸念されます。また、そこで生活をされている方々の意見では、「合併 には反対ではないが、中心となってくれる人物がいない」とか、「自分たちでは誰か 中心になる人が要るので」、これは多分行政区を指しているんだと思いますが、「音 頭を取ってもらえればいいのだが」といった意見が聞かれます。 ただ、このまま高齢化が進めば、誰もが何度も区長をやりたがらない、「もう4回 も5回もそんなやりたくはないんだ」と、「実際やる人がいなくなった場合にどうす るんだろう」と、そういう心配もされています。 そこで質問でございますが、町当局といたしましては、実際にこのような状況に なった場合にはどういった対処をされるのでしょうか、見解をお尋ねいたします。

議長	総務課長
総務課長	
心伤坏又	お答えいたします。
	議員のお尋ねは、世帯数が少ない行政区の合併についてという観点でのお尋ねか
	と思っておりますので、それについてお答えをさせていただきたいと思っています。
	まず、本町のこれまでの経緯も含めてお答えしたいというふうに思っています。
	本町におきます行政区の合併につきましては、平成20年4月1日に、当時の小
	路区、勝山区、陣高区、一八地区の夜須にございました4区で合併されました三並区
	を最後に、現在までは行政区の合併はございません。
	このときの状況としましては、少子高齢化、情報化などの急激な社会情勢の変化
	に伴い、町、区両方にとって効率的、合理的な運営が期待され、将来的にも展望があ
	り、推進すべきものとの考えと、行政区合併につきましては、関係区の自主的、主体
	的な取り組みを基本として地域住民の主体的な判断が尊重されるべきものであり、
	地域において自らの将来に関する重要な課題として取り組まれることを望みまし
	て、町において行政区におけます合併の機運の醸成が図られ、具体的な取り組みが
	行われるよう、平成18年4月1日からの適用で、平成21年3月31日までの支
	援策を作成して支援した経緯がございます。
	このときに合併されたのが先ほど申しました三並区でございます。これ以外でも
	検討された行政区がございました。ただ、それぞれの理由で合併には至ってないと
	いう状況でもございます。
	また、議員、先ほど申し上げられましたけれども、現在、町のほうに、行政区の合
	併に関しまして、地域からの情報はいただいてないという状況でもございます。
	しかしながら、議員ご発言のように、地域においては人口減少や高齢化によりま
	して、従来からのコミュニティ機能が低下し維持していくことが危ぶまれる状況が
	見受けられる地域もあるかと思います。地域における暮らしの安心を支えてきたコ
	ミュニティの維持などが求められる一方で、小規模、高齢化する地域では、担い手の
	不足をはじめ、多くの課題に直面している状況もあろうかと思っています。
	コミュニティの維持などを図る上では、地域住民の皆さん自らが地域の現状を把
	握し、地域の将来について認識を共有することが大切であり、その中で、校区内や歴
	史的つながりがある地域同士などで、地域間の相互扶助や連携を行っていくことも
	一つの重要な対策になってくるかと思っています。
	そういった意味でも、行政区の合併につきましては、地域の方々が自主的に推進した。
	するものでございまして、行政区には歴史や伝統がございますので、町が強制的に
	推進すべきものではないというふうには考えています。
	しかしながら、地域からの自主的な合併等の相談などがあれば、地域の思いや意
	向の確認などを行いまして、町としましても、助言等を含めまして、支援は検討して
	いきたいというふうに考えています。
	以上でございます。
議長	奥村議員
奥村議員	これ、以前にも特別委員会の折に、私、質問いたしまして、行政区のほうでは、あ
	あせいこうせいと口出しはできないと。そのことはもう十分承知しています。して
	いますけども、やっぱり実際、友人などもいますけども、そういった人たちと話すと
	きにどうしてもこの件が出てきます。
	そこで、もう一度、町のほうから投げかけていただくとかやっていただけたらい
	いかなと、私が考えるところがございますので、そこら辺をもう一度よろしくお願
	いいたしまして、次の質問に入ります。
	それでは、次の制限速度の変更という質問でございます。

この件に関しては、県道の久光西小田線につきましては、県道で、町のほうではどうしてもしがたいということでございましたので、対応が難しいということでございますので、取り下げさせていただきます。

町道竹の子・口ヶ坪線において質問させていただきます。

この件につきましては、町のほうでどうにかなるものではない、簡単にできるものではないということは十分承知しています。

ただ、ふだん町道を利用されている方々からの要望でありますことを肝に銘じて おいていただいて、質問に入らせていただきます。

一方で、並行して走っている国道386号は制限時速が50キロとなっています。 歩道は国道386号よりも広く整備されていて、家並みもなく、田園地帯で、走りやすいのに、町道竹の子・ロヶ坪線、分かりやすく言えば朝日西から東小田橋を過ぎてなずな保育園の付近でございますが、平成カントリー前の道路ですが、そこがなぜ40キロなのか。50キロに変更できないものなのかといった地域の方々の声がよく聞こえてきます。

それと、朝日西から国道200号の信号ですが、朝日西から平成カントリーに行く途中のそこは、国道200号が交差していますね。そこの信号でございます。そこの信号までと、今度は東小田上橋の信号からなずな保育園の付近、郵便局の前の道路、あちらに、福島の前の道路でございますが、そこの前までは規制がかかっていません。速度制限がかかっていません。だからちょうどキセル状態というか、この狭いところで、真ん中が制限かかっていて、両端がかかっていないと、同じ道幅で、同じ歩道で。このことについては私も矛盾を感じています。

また、反則切符を切られている、違反で捕まっている方々は、ほとんどの人が筑前町にお住まいの方々であるといったことも十分考慮されます。

そういった点も考慮されて、県警のほうに制限速度の変更をお願いできないかという質問というか要望でございますが、このことに関してどういう見解をお持ちでございましょうか。

#### 議 長 建設課長

# 建設課長

お答えいたします。

速度制限につきましては、交通事故防止や交通の円滑化の観点から必要に応じて 実施されています。

おおむねの基準としましては、生活道路は時速30キロ、市街地の2車線道路につきましては40キロから50キロ、非市街地につきましては50キロから60キロとなっています。

その基本的な考え方としましては、安全性の確保、生活環境の保全、道路構造など、現場の状況を勘案しながら公安委員会で決定されています。

議員ご質問の町道竹の子・ロヶ坪線につきましては、平成8年から40キロ規制がかかっていますが、その理由としましては、交差点等による事故が多く発生していたことから地元要望によるものだと思われます。

なお、国道200号から西側及び東小田上橋交差点から東側の町道につきまして は速度規制はありませんが、その理由につきましては不明でございました。

速度制限の変更につきましては、朝倉警察署に尋ねましたところ、変更することは可能だが、仮に40キロから50キロに変更する場合は、基本的には両側に歩道が必要となりまして、また、信号機のない横断歩道は撤去される可能性もあるということでございました。

竹の子・ロヶ坪線につきましては、通学路となっている上に、平成カントリーの南側におきましては宅地化が進んでおり、今後、児童生徒が増える可能性もございま

	すので、速度制限の緩和につきましては地元や関係機関と慎重に協議する必要があ
	ると思われます。
	以上でございます。
議長	奥村議員
奥村議員	今、課長の回答にございました、以前は事故が多かったと。それは十分私も何度も
	見ております。その事故が多かったのは、丸町区の現在一つ目の信号がついており
	ます。あそこは結構大きな事故もあります。今でもありますが、一つ目の信号がつい
	てから事故がずっと減ったと思っております。かなり減っているんじゃないかと思
	いますので、そこら辺も考慮されて、できましたら50キロ制限になるように相談
	していただくことをお願いしまして、次の質問に入ります。
	では、次の質問、来庁者の対応についてでございます。
	これ、ひと月ほど前に、私のところに4名の方が、「役場の対応が悪い、私が行っ
	たらたらい回しにされた」と言っていろいろ話をされました。内容を聞きましたら、
	「A課に行ったらB課に行ってください」、B課に行ったら、「その話だったら、うち
	の課では対応できません」と言われ、頭に来たから怒って帰ったというそういうこ
	とでございました。
	ただ、私なりに最近、数名の人が集まっている場所でございますが、こういうこと
	があったかということをお尋ねしましたら、「そんなことはない」と、「結構親切に対
	応してもらっている」と、そういう答えが返ってきました。その中でも、「対応がい
	いとか悪いとか別に何も感じなかった」、「普通じゃないか」と言った人がほとんど
	多数でございました。
	そういった中でお願いしたいのが、来庁されたお客様に対しては、自分の課の担
	当ではなくても、そういったときには、うちの課の担当ではございませんので、どこ
	どこの課に行ってくださいと言って、内線を1本、次の課に紹介してもらったら、今
	からこういう方がお見えになりますということで紹介していただいたら、快く帰っ
	ていかれるんじゃないかと思います。
	この件につきまして、職員研修や指導は十分しておられることとは思いますが、
	こういう苦情が出ないようにさらなる徹底をお願いいたします。そこでの見解をお
	尋ねします。
議長	総務課長
総務課長	お答えいたします。
	議員のほうからも、職員から親切な対応をしてもらったなどとありがたい言葉も
	いただきましたけども、議員ご発言の中にもありました、役場の対応が悪い、たらい
	回しにされたという案件でございましては、その中の例でいきますと、A課のほう
	で、B課に対し、該当すると思われる担当課などに、やはり電話等で内容等を確認し
	た上でご案内するなどの対応が少なくとも必要であったというふうなのはお聞きし
	て感じたところでもございます。
	町長も常々、「役場はサービス業である。おもてなしの心を持って住民の皆様に対
	応するように」と全職員に対して訓示もしてあります。
	その中で、新採職員につきましては、福岡県の市町村職員研修所におきまして、講
	義の一つの中に接遇とマナーについての研修も受講しています。   また、毎月、月初めの定例庁議、各職場での毎朝のミーティングでの挨拶の唱和も
	また、毎月、月初めの足例庁譲、各職場での毎朝のミーティングでの挨拶の慣和も 各職場等でも行われているところでもございます。
	谷椒物寺でも1777にいるとこのでもこさいます。   接遇マナーに関する全職員等を対象とした職員研修開催についても、気持ちよい
	接拶などを含めた接遇マナーの向上など接遇意識向上を図っていますが、直近では
	「大夕」、スコンダフでゆき手によして、ファーオンジン・ナーマー 人たった声が見

メンタルヘルスに係る研修を重点にしていることもございまして、令和3年度が最

		後の接遇に関する研修となっているのも事実でございます。
		サービス業である自治体業務にとっては接遇研修は欠かせないものと感じており
		ますので、職員研修の一つのテーマとして今後計画していき、さらなる接遇マナー
		の向上を図っていきたいとも考えています。
		おもてなしの心を持って住民の皆様に対応するようにとも指導も併せて行ってい
		きたいというふうにも考えています。
		以上でございます。
議	長	奥村議員
-	議員	今まで4項目について一般質問させていただきました。このことにつきましては、
)(13	H1/2/2 \	最後の研修など、住民からできるだけ、できるだけというか絶対に苦情がないよう
		な対応をお願いしまして、私の一般質問を終わります。
議	 長	これで、10番 奥村忠義議員の一般質問を終わります。
休	 憩	これに、10年、発行心我職員の一般負用を応わりより。
議	 長	ここで休憩をいたします。
哉	文	· · ·
		午後1時より再開をいたします。 (1.1 0.0)
		(11:22)
再	開	11 46 Vo. 31 V. 45 V. A 345 V. BB V. V. V.
議	長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
		(13:00)
議	長	6番 石橋里美議員
石橋	議員	通告に従いまして、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成について及び甘木鉄道と筑
		前町との関わり、南部地域の活性化についての2つの質問をいたします。
		最初に、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成についてお伺いをいたします。
		昨年6月定例会の一般質問で取り上げました帯状疱疹ワクチン接種費用助成につ
		きまして、再度質問をさせていただきます。
		帯状疱疹の発症や症状につきましては、前回ご説明させていただきましたので、
		今回は詳しく述べませんが、帯状疱疹は、子どもの頃に感染した水ぼうそうと同じ
		   水痘帯状疱疹ウイルスが加齢や疲れ、ストレスなどの影響で、体の免疫力が下がっ
		たときに再び活動を始めることによって起こる病気と言われています。
		加齢は帯状疱疹の重要なリスク要因とされ、50歳以上になると発症頻度が高ま
		り、80歳までに3人に1人が帯状疱疹を経験すると推定されています。
		特徴としては、疼痛を伴う群れをなした水泡を形成し、皮膚が正常に戻るまでに
		は1か月ほどを要するとされています。
		は1757はこと安りることがより。  また、代表的な合併症として帯状疱疹後神経痛が挙げられ、皮膚が正常に戻った
		後に残るずきずきする痛みやうずきがある神経障害性疼痛で、皮膚が正常に戻って
		から数か月から数年にわたって疼痛が持続する場合を指します。
		50歳以上で帯状疱疹を発症した人のうち約20%が帯状疱疹後神経痛になると
		いう報告があり、高齢化社会を迎えた現在、患者はますます増加することが予想さ
		れています。
		そこで、現在注目されているのが重症化を予防できる帯状疱疹ワクチンの予防接
		種です。
		昨年9月定例会の一般質問で、ワクチン接種の公費助成ができないのであれば、
		帯状疱疹に関する啓発を行っていただくよう要望しましたが、その啓発状況はどの
		ようになっていますか、お尋ねをいたします。
議	長	健康課長

	町のホームページの予防接種のページにおいて、任意予防接種の一つとして、ワ
	クチンの種類、接種対象者、接種間隔を掲載しています。
議長	石橋議員
石橋議員	町のホームページ、また、予防接種のページに任意予防接種の一つとして掲載し
	ているとのことでしたが、私が昨年の9月に質問した際の答弁では、今後、町民の皆
	様が接種を判断する材料の一つとなるよう分かりやすい掲載内容を検討したいとの
	ことでしたので、期待をしていました。
	私もこの町のホームページを見ましたが、残念なことにお知らせにとどまり、啓
	発までは至っていなかったです。
	近年、帯状疱疹ワクチン接種の公費助成を導入されている自治体が全国で広がっ
	ているようです。
	そこで、お尋ねをいたします。ワクチン接種の公費助成を導入されている全国の
	自治体数と福岡県内で導入されている自治体数をお尋ねいたします。
議長	健康課長
健康課長	お答えいたします。
	ワクチン接種に係る公費助成をしている自治体数は、全国で令和4年11月現在
	48自治体ですが、本年度に入って助成を開始している自治体が増加傾向にあるよ
	うです。また、福岡県内では、令和5年4月時点では、太宰府市と朝倉市の2市とな
	っています。
議長	石橋議員
石橋議員	今お答えいただきましたように、福岡県内ではまだ2つの自治体ではありますが、
	全国で帯状疱疹ワクチン接種の公費助成が広がってきています。
	私が調べたところによりますと、昨年6月の一般質問をした時点では、福岡県内
	では1自治体、全国では34自治体でしたが、現在は全国で203の自治体で公費
	助成が行われています。
	福岡県、2つの自治体のうち1自治体は、先ほども課長が言われましたが、お隣の
	朝倉市です。朝倉市では今年4月から公費助成を開始されました。このことを知っ
	た町民の方々から、「私もかかったら怖いからワクチン接種しようと思っているけ
	ど、筑前町は公費で助成をしてくれないの」という声があちらこちらから寄せられ
	ています。
	、、
	けられます。しかしながら、朝倉市のほうは公費助成が受けられるけれど、筑前町の
	方は全額自己負担となります。
	のな主観音に対してよりより。   町の医療機関には、朝倉市が作成した「朝倉市にお住まいの50歳以上の方へ、帯
	状疱疹の予防接種料金を助成します」のポスターが掲示されています。このポスタ
	一を見られた町内町民の方はどう思われるでしょうか。医療機関からも、「筑前町も
	早く公費助成ができるようになればいいけどね」と言われます。
	そこでお尋ねをいたしますが、筑前町には帯状疱疹ワクチン接種に関して町民の
	方からの問い合せはありますか、お尋ねをいたします。
<b>詳</b> F.	
議長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 ワクチン助成に関するお問い合せは2、3年前から数件あっていますが、本年度
	に入ってからは件数を正確には記録はしていませんが4、5件程度のお問い合せが
	あっていると担当のほうから聞いています。   大塚業界
ı ÷₹ — —	石橋議員
	4、5件と言われましたけれども、町のほうには、なかなか町民の方からは言えな

くて、かかりつけの医療機関の方にはやっぱりそうやって問い合せがあっているようです。

昨年6月の一般質問での当局の回答は、帯状疱疹ワクチン接種は任意接種であり、また、費用が高額であることから、現段階での助成は考えておらず、今後も国や自治体、ほかの自治体の動向を注視しながら、国と併せて取り組んでいくとのことでした。

確かにワクチン接種にかかる費用は高額になります。このワクチンには2種類あり、生ワクチンでは8,000円程度、2回接種が必要な不活化ワクチンについては、1回あたり2万2,000円程度で、2回分で4万4,000円程度かかるようです。

そこで、かかる費用について試算をしてみました。あくまでも推計ですが、帯状疱疹の治療にかかる直接医療費は、1人あたり平均6万2,000円程度と言われています。特に、帯状疱疹後神経痛の後遺症が残った場合は、1人あたり平均12万7,000円程度とも言われています。

筑前町の人口の推計が、ちょっと古いのですけれど、筑前町の令和4年1月現在の人口で推計をしてみますと、50歳以上の方が約1万4,500人おられます。生涯で約30%の方が罹患する疾患ですので、約4,300人の方が発症し、推計では50歳以上の方は年間160人ぐらいの方が発症されていると思われます。これを医療費に換算しますと、総額950万円程度が毎年かかっているとの試算になります。

ワクチン接種をすることにより帯状疱疹の発症を抑制することができ、着実に医療費も抑制することができます。推計では、高齢化に伴い帯状疱疹にかかる医療費は毎年増え続けると想定されますが、ワクチン接種により、その増額分以上の医療費抑制効果が期待できます。

帯状疱疹ワクチンは任意接種で、接種費用は高額であるため、接種をためらう方もたくさんいらっしゃると思います。

お隣の朝倉市をはじめ、既に公費助成を行っている自治体は、半額程度を助成しており、昨年の同時期から約6倍にあたる全国203の自治体が様々な形で公費助成制度を実施しており、今後も増えていくと思われます。

町民の健康を守り医療費を削減していく観点は、大変重要であると考えます。

前回お答えいただきました財源がかかるためというのも分かります。国の動向も 大事でしょうが、国の動向一律でなく、筑前町が町民の方たちのために頑張ってい ますと打ち出してもいいのではないかと強く思っています。

この質問の最後に、ワクチン接種にかかる費用の助成はできないか、町長のご所見をお伺いします。

## 議長田

#### 田頭町長

#### 町 長

お答えいたします。

帯状疱疹、身近な方にも病気になられた方がおられました。大変な苦しみだそうでございます。当然、防ぐ努力はしなければならないと考えます。特に、同じ医療圏であります隣の朝倉市が取り組んでおられる、あるいは太宰府市が取り組んでおられるということを今お聞きしました。

ただ、福岡県下ではまだ2自治体であるということから、全国的にも8分の1ぐらいの自治体であろうかと今、計算したところでございます。

十分、隣の朝倉市の動向等、今年の4月からでしょうから、今からの年度を十分内容等を検討させていただいて、同じ医療圏ですからこういった医療関係の取り組みはぜひ歩調を合わせたいのが基本的な考え方でもございます。そのことも含めまして、朝倉市の動向をしっかり注視しながら検討していきたいと思います。

=¥ ⊨	<b>工场</b> 器 P
議長	石橋議員
石橋議員	町民の健康を守り、安心して生活していただくためにも、一日も早く実現できる
	ように取り組んでいただきますようお願いをいたします。
	次に、甘木鉄道株式会社と筑前町との関わり及び南部地域の活性化について質問
	をいたします。
	まず最初に、筑前町は甘木鉄道とどのような関係にあるのかお尋ねをいたします。
議長	企画課長
企画課長	お答えいたします。
	甘木鉄道は筑前町の南部を走る公共交通の一つです。国鉄甘木線の路線廃止に伴
	い、第3セクター方式で昭和61年4月から運行が開始されました。
	朝倉市から基山町まで5つの自治体にまたがり、全部で11の駅があり、筑前町
	には高田、太刀洗、山隈の駅があります。
	筑前町は株主として総株数の約4.3%を出資、町長は取締役に就任しており、取
	締役会や株主総会などにおいて会社経営や事業運営などに関わっています。
	また、甘木鉄道との関わりとして、筑前町は2つの協議会組織に参画をしていま
	す。一つは、経営安定の支援、沿線地域の振興を図るため、福岡県沿線自治体等によ
	り構成されている甘木線推進協議会で、もう一つは、鉄道輸送の安全を確保するた
	め、設備等の整備事業に関する協議を行う甘木鉄道安全輸送設備等整備促進協議会
	です。
	これらの関わりにより、地域の公共交通として利用促進や安全輸送のための支援
	を行っています。
議長	石橋議員
石橋議員	町の出資比率は4.3%で、町長は取締役で株主総会などにおける会社経営や事業
	運営に関わりがある重要な立場であることが分かりました。
	このことを踏まえまして、以降質問をしてまいります。
	次に、甘木鉄道の実態についてお伺いします。
	まず、甘木鉄道の乗降数の推移をお尋ねいたします。
議長	企画課長
企画課長	平成30年度から現在まで5年間の甘木鉄道の年間の乗降数をお答えいたしま
	す。
	平成30年度、141万4,979人。令和元年、143万6,877人。令和2年、
	105万9,876人。令和3年、117万178人。令和4年、129万1,278
	人です。
議長	石橋議員
石橋議員	甘木鉄道には11の駅があります。そのうち筑前町にあるのが山隈駅、太刀洗駅、
	高田駅の3つの駅です。この乗降数の推移もお尋ねをいたします。
議長	企画課長
企画課長	お答えいたします。
	3駅における過去5年間の年間乗降数をお答えいたします。平成30年、19万
	4,512人。令和元年、20万2,962人。令和2年、14万7,320人。令和3
	年、14万5,057人。令和4年、18万3,509人です。甘鉄全体の約14%前
	後の数値となっています。
	コロナ禍の影響で令和2年度、3年度が大きく減少しています。昨年度から全体
	的に回復をしていますが、特に太刀洗駅の乗降数が増えている傾向が見られます。
議 長	石橋議員
石橋議員	それでは、この3つの駅における通勤・通学利用者とそれ以外の利用者の比率は

	どのようになっているのか、お尋ねをいたします。
議長	企画課長
企画課長	お答えいたします。
	通勤・通学利用者を定期券利用者として、それ以外を普通利用者として、令和4年
	度の3駅における通勤・通学利用者、普通利用者の割合をお答えいたします。
	3駅の令和4年度の総利用者数は18万3,509人です。そのうち通勤・通学定
	期券利用者が11万3,239人で61.7%です。普通利用者は7万270人で38.
	3%になっています。
議長	石橋議員
石橋議員	それでは、多くの方が利用される甘木鉄道に対して、今までに利用者の利便性の
	向上を図るための要望や提案などをされたことがありますか、お尋ねをいたします。
議長	企画課長
企画課長	お答えいたします。
	町が参画している協議会において、利用促進、利便性向上等に関し沿線自治体等
	で協議がされていますし、住民の方や議員さんなどからのお尋ねや要望、ご意見な
	どは随時お伝えをしています。
	一例といたしまして、令和3年度に踏切を挟む道路の拡幅に関するご意見をいた
	だき、甘木鉄道へ問い合せをいたしましたところ、すぐに現場の状況を確認され、回
	答をいただいています。道路等の拡幅などについては道路管理者からの協議が必要
	で、甘木鉄道としては安全性の向上を図るため、改善の必要性は認識されていると
	いうことでした。地元住民の要望もあるため、引き続き検討をお願いしています。
議長	石橋議員
石橋議員	今までの答弁で分かりました。町内にありますこの3つの駅における甘木鉄道利
	用の実態は分かりました。
	先ほどの課長のお答えのとおり、甘木鉄道は通勤・通学の利便性が高く、町内にお
	ける3駅では6割以上の方が利用をされています。特に、甘木鉄道沿線周辺の交通
	ネットワークとして、JRや西鉄電車、高速バス、地域のコミュニティバスが充実し
	ており、また、駅には駐車場や駐輪場の施設整備が整っていることから、多くの方が
	通勤・通学に利用されています。
	また、3駅周辺には、大刀洗平和記念館、キリンビール、福祉施設等の主要施設も
	多く、約7万人の方が甘木鉄道を利用されています。
	そこで、南部地域、行政区で申しますと高田、南高田、野町、原地蔵、山隈のさら
	なる活性化に甘木鉄道を有効に活用できないかと考えました。
	そこでお尋ねをいたしますが、南部地域の人口の推移について、10年単位でお
	答えをお願いいたします。統計上、確認できる年度からで結構ですので、お願いいた
	します。
議長	企画課長
企画課長	南部5区の人口推移、過去30年について、10年ごと、平成4年度、平成14年
	度、平成24年度、令和4年度の年度末の数値をお答えいたします。
	なお、5区のうち南高田区については発足後のデータとなりますので、平成24
	年度と令和4年度のデータにのみ含まれておりますことをご了承いただきたいと思
	います。
	平成4年度、2,576人。平成14年度、3,981人。平成24年度、4,676
	人。令和4年度、4,934人となっています。
議長	石橋議員
石橋議員	30年間で約2,400人の増加になります。

私も26年前に筑前町へ転居してまいりました。この地を選んだ大きな要因の一つは交通アクセスがよかったからです。主人は福岡市まで通勤していましたが、甘木鉄道を利用すれば、JR博多駅や西鉄天神駅まで約1時間で行くことができます。朝の通勤時間帯では座れないほどの通勤・通学者が乗車されているそうです。

南部地域の方の公共交通機関の利用は甘木鉄道に限られていますが、先ほども述べましたとおり、JRや西鉄との交通ネットワークが充実しているため、山隈駅周辺には大型団地が開発され、その後、太刀洗駅周辺にも大型団地の開発、南部地域の人口は飛躍的に増加をしています。近年でも太刀洗駅を利用できる圏内でミニ開発が進んでいます。また、太刀洗駅周辺にはキリンビールや大刀洗平和記念館があり、甘木鉄道を利用して多くの方が訪れています。

先ほどの課長からのお答えからして、全ての方ではないでしょうが、約7万人の 方が甘木鉄道を利用されているようです。

そこで、さらなる南部地域の活性化のため、この交通ネットワークが充実した甘木鉄道を活用できないかと考えたときに、既に西鉄においてはキリンガーデンクーポンを発売し、西鉄電車と甘木鉄道を利用した場合に、西鉄電車及び甘木鉄道の往復割引乗車券やキリンビアファーム飲食割引券、大刀洗平和記念館入館料及び太刀洗レトロステーション入館料がそれぞれ100円割引されるクーポンとなっています。また、コメダ珈琲甘木店では甘木鉄道定期券の提示で割引サービスが受けられるなど、甘木鉄道とのコラボレーションが行われています。また、大刀洗平和記念館には甘木鉄道グッズも置かれています。

甘木鉄道の中長期ビジョンの中では、将来像の実現に向けた施策の中に「親しみやすい鉄道」が掲げられています。具体的には、地域と連携した取り組みとして、沿線地域と一体となったイベントの開催であったり、学校教育との連携や沿線企業との連携拡大が記されています。

そこで、南部地域のさらなる活性化のため、甘木鉄道を利用し大刀洗平和記念館を訪れられた方を対象に、何らかのインセンティブになるようなコラボレーションを町と甘木鉄道が共同して検討していただけないか、さらに甘木鉄道に働きかけはできないかお尋ねをいたします。

#### 議長田頭町長

#### 町 長

お答えいたします。

甘木鉄道も、議員が言われますように、観光的利用というのもある一面で考えています。しかし、根幹となるのはやっぱり暮らしの足でございます。そういった生活、暮らしに密着した鉄道路線を確保することが定住者の増につながると、そういった基本的な考え方で物事は進められています。

もちろん観光的なイベント、一過性でありますので、そのときだけ1回だけ乗ってもなかなか効果のほどが見えないということが現実でございまして、そのこともはずしてはいますけれども、メインはやっぱり暮らしなんだと、生活だし。そして少子高齢社会が進行しています。子どもたちが少なくなりまして、やっぱり通学者が少なくなってきたんです。その分を何でカバーするかと、やっぱり雇用の場の創出であります。ああいった大刀洗平和記念館、あるいは横にアスタラビスタ、あるいは保育所、豊洋精工等の企業、そういったやはり生活に密着した施設ができることが甘木鉄道のより安定的な継続になり得ると、そのように考えているところでございます。

もちろんイベント的なものは折々で仕掛けていますけども、やはり根幹となるものをきちっと収めないと継続性がないということであります。

現に今言われましたように、この路線は民間企業が撤退した路線であります。民

間企業では採算が取れないということで第3セクターということで、行政の支援な しにはこの運営がまかりならないという現実がございます。まさに、車両の購入あ るいはレールの購入等々にいたしましても、国の支援、そしてなおかつ自治体から の支援なくしてはこの運営がなされないという現実がございます。そういったこと を十分踏まえながら、人件費等を極力抑えて運営している最中でございます。

ご存じのように、株式会社でありますから、本来ならば利益追求というのが株式会社の理念でありますけれども、これは第3セクターという株式会社でございます。要するに株式会社だけではやっていけない、だからこそ第3セクターでやっていくと、そのことによって住宅、「それり」も今ほぼ充足されている。さらに住宅等もできているということでございますので、ぜひ、そういった基本を押さえながら、議員が言われましたようなイベント等についても取り組んでいきたい、提案していきたいと思っています。

以上でございます。

## 議 長

#### 石橋議員

#### 石橋議員

今、町長が言われましたように、地域の企業ともまた連携しながらも、また、南部 の活性化、また、視野を広げて筑前町全体の活性化にもつながるようにしていただ くようお願いをいたします。

第3セクターで厳しい路線ではありますけれども、次に、私の質問のICカードの件で質問をさせていただきます。

現在、甘木鉄道は交通系のICカードの利用ができません。もう皆さんもご存じだと思いますが、交通系のICカードが利用できないデメリットといたしまして、現金による支払いとなり、ICカードの利用が一般的となっているほかの公共交通機関を利用している方は、降車間際に釣銭が要らないよう用意することや料金に戸惑われて、乗降するまでに時間がかかっているようです。

通勤や通学で利用する方のほとんどは定期券を持っています。この JRや西鉄などの他社線は ICカード定期券が主流となっていますが、甘木鉄道は交通系の ICカード未対応のために JRなどの他社線との連絡定期券が購入できないため、 JRの交通系の ICカードを利用する方は甘木鉄道単独の定期券を別に持つ必要があります。

逆にメリットといたしましては、小銭を用意する必要がなく、両替も必要ないことから、時間のロスがなく、スムーズに降車することができる。また、JRとの乗り継ぎのための連絡定期券がICカードで取得できれば、定期券一枚で乗車可能となります。

さらに、JR定期券区間外でも、一々切符を購入する必要がなくICカード一枚で可能となります。

甘木鉄道中長期ビジョンの中に、誰もが利用でき、便利な乗り物として、利用しやすい鉄道が掲げられています。また、その中に、乗換え機能の強化としてICカードの導入が可能となるような体制づくりとも記されています。

そこで、南部地域の方が一番多く利用する公共交通機関である甘木鉄道に対して、 ICカード導入の実現を働きかけられないかお尋ねをいたします。

# 議長

## 企画課長

### 企画課長

お答えいたします。

交通系ICカードの導入に関しましては、沿線自治体として参加しています甘木 線推進協議会において、利用促進の観点からこれまでも意見や質問が出されていま す。

多くの公共交通機関で導入され、利用者の利便性向上だけでなく事業者にとって

		のメリットも認められ、甘木鉄道でも調査研究、検討をされているというふうにお
		聞きをしています。
		会社としての導入経費や運営コスト、費用対効果などの課題もあるかと思います。
		町としましては、利用促進策、利便性向上に向け、引き続き働きかけてまいりたい
->-		と思っています。
議	長	石橋議員
石橋	議員	今回は、甘木鉄道の利便性の向上を図り、強いては南部地域の活性化につながれ
		ばとの思いで質問をさせていただきました。
		一朝一夕には実現できないと思いますが、時間がかかっても実現できるよう、ゼ
		ひとも前向きに働きかけていただきたいと思います。
=¥÷	=	これで、私の一般質問を終わらせていただきます。
議	長	これで、6番 石橋里美議員の一般質問を終わります。
休	憩	
議	長	ここで休憩をいたします。
		1時50分より再開いたします。 (1.0.00)
	BB	(13:36)
再	開	(上海24)をコンケナシ 人类を用させた
議	長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
-¥÷	=	(13:50)
議	長	5番 木村和彦議員
木村	荿貝	どうもお疲れさまです。よろしくお願いします。
		では早速、質問に入らせていただきます。 宮崎教育長が就任されてから1年が経過いたしました。コロナの変異ウイルスで
		めるなくグロン休が要処する中、教育死物では八変百万された1中でめつにと考え   ます。
		~ / 。   急速に進められたGIGAスクール構想、感染予防対策、発達障害対策、不登校児
		<b>童生徒の対応など、教育長をはじめ教育に携わる方々におかれましては、悩み考え</b>
		ながらの1年であったと思います。
		さて、昨年、この議場において、教育長は様々な思いや意見を述べられました。そ
		のことについて、1年を振り返って具体的な取り組みと課題などについて主に質問
		してまいります。
		子どもを取り巻く環境について伺います。
		教育現場のコロナ対策について質問してまいります。
		急速に取り入れられたGIGAスクールは、児童生徒はもちろん、指導する側の
		先生方におかれましても大変苦労されたと聞いています。
		まず、GIGAスクールの導入において、教える側の先生たちに指導力格差は生
		じなかったのか質問します。
議	長	教育課長
教育	課長	お答えいたします。
		教員のICT活用のスキルにつきましては、タブレット等のICT機器の操作自
		体に得手、不得手の差が見られたことから、昨年度の6月にアンケート調査を行い
		まして、全ての教員の実態を把握しています。
		それを踏まえまして、各学校では、ICT教育を推進する担当教員を中心に、校内
		研修会等でタブレットの操作のスキルや授業における効果的な活用の仕方について
		研修を行ってまいりました。
		現在でも教員間に差は見られますが、昨年度末に再度行った調査では、多くの教

	員が1年間でスキルアップしたことが明らかになっています。
	以上でございます。
議長	木村議員
木村議員	私も、人には得意な分野があれば苦手な分野もあると考えています。また、人に物
	事を伝える、教える側は、それ以上に理解をしていないと相手に伝わらないと考え
	ています。
	その中で、先生方は理解すること、教えることに苦労されたとは思いますが、今後
	もスキルアップをされて、子どもたちに指導していただきたいと思います。
	次の質問に行きます。
	今度は、子どもたちはタブレット学習を問題なく受け入れ学べているのかについ
	て質問いたします。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。
	児童生徒の机には一日中、自分のタブレットがあり、授業中だけでなく休み時間
	も自由に扱い、インターネットで情報を検索したり、タイピングの練習をしたりし
	て、取り扱いの約束を守りながら活用しています。
	以上でございます。
議長	木村議員
木村議員	子どもたちは本当にたくさんの扱う機会があって学ぶのも早いのかもしれません
	が、私たちの時代では本当に空想の出来事だと思っていたことが実際に取り入れら
	れ、タブレット学習は今後も当然のことになってくるなと考えています。
	理解できることに格差や時差が生じるかもしれませんが、これからの未来を担う
	子どもたちにしっかりと指導していただくようお願いします。
	次の質問に入ります。
	今年5月には、中学校、小学校ともに体育祭がふだんと変わらずに実施され、当た
	り前の日常が徐々に戻ってきた感じがいたしました。
	しかしながら、昨年度は、感染確率の高い教育活動が制限され、給食中の会話を控
	えるなど、子どもたちのコミュニケーション不足が心配されましたが、対策内容等
	問題なかったのかについて質問いたします。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。
教育协议	他者との交流が必要な行事や合唱や理科の実験等、感染リスクの高い教育活動が
	制限され、黙食での給食やマスクの着用などが日常化した中、不安や悩みを抱え込
	まないように心のケアに努めてきたところでございます。
	具体的には、児童生徒の心の揺れを見逃さないよう、定期的なアンケート、学級担
	任やスクールカウンセラーなどによる面談と、複数の教員による日常的な観察を行
	い、教職員で情報を共有し、必要に応じて保護者へ連絡を行うなど、きめ細やかな見
	守りを行ってまいりました。
	国の抽出調査では、令和2年度に比べ令和3年度に元気がない児童生徒が増えた
	学校の割合が2割強に上ると報告されており、本町におきましてもそういう児童生
	徒が少なからずいるという認識の下、今後は児童生徒同士の触れ合いを基盤とした
	集団的な活動や体験的な活動を充実させてまいりたいと考えています。
	東国的な行動へ体験的な行動を元夫させてよいりたいと考えています。   以上でございます。
 議 長	木村議員
	和付職員 私は、先生たちが保護者や子どもたちといろんな形でコミュニケーションを取っ
小竹硪貝	
	ていただくことが、児童生徒の健全育成や不登校を予防することにもつながると考

	えています。
	これからもしっかりと子どもたちの声を聞いて、変化があれば早急に対策を取っ
	ていただきたいと思います。
	次の質問に参ります。
	特別支援を必要とする子どもたちの環境整備についてです。
	特別支援学級に在籍する児童生徒が増加し、そのことにより学級数が増え、施設
	設備や通常学級の担任を含めた教員の不足が生じている。これらの課題について、
	人的、物的な環境整備に努めていくと言われていました。具体的な取り組みと今後
	の課題があれば、答弁をお願いします。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。
21,40,14	人的な環境整備につきましては、全国的な教員不足が懸念される中、昨年度、早期
	の段階から県教育委員会と連携し、教員の確保に努め、本年度、現時点での欠員はご
	ざいません。
	- 一方、物的な環境整備につきましては、児童数の増加による教室の不足が予測さ
	れる東小田小学校に2教室、中牟田小学校に3教室の増築を計画し、来年度中に着
	工する予定としています。   人名の理解しいたしましては、株型大塚教会に対する教授の投資力を与したけて
	今後の課題といたしましては、特別支援教育に対する教員の指導力を向上させる
	必要があるため、昨年度から行っている教育事務所の指導主事による直接指導や、
	校内の特別支援教育をコーディネートする担当者を集めての毎月の研修をより充実
	させてまいります。
	以上でございます。
議長	木村議員
木村議員	まず、東小田小学校や中牟田小学校に教室の増築をしていただくことについては
	感謝いたします。
	ただ、令和7年度完成の予定ですので、それまでの間、子どもたちにストレスを与
	えない対策を講じていただきますようお願いいたします。
	また、先生方のストレスは子どもたちにすぐに伝わります。先生方にストレスが
	かからない環境整備についても対応していただきますようお願いいたします。
	次の質問に参ります。
	次に、感覚過敏な子どもの対応について質問いたします。
	感覚過敏とは、聴覚、視覚、触覚や味覚などの感覚が過剰に敏感な状態のことを表
	します。
	今回は、学校給食における味覚過敏な子どもの対応について質問いたします。
	まずは、学校給食における現在のアレルギー対策はどのように行われているか質
	問いたします。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。
	本町では、平成29年3月に策定した筑前町学校給食における食物アレルギー対
	応指針に基づき、全ての学校で統一した対応を行っておりますが、食物アレルギー
	の状況等も年々変化をしてきていることから、本年度も学校給食管理委員会で対応
	方針を見直すこととしています。
	以上でございます。
議長	木村議員
木村議員	今の話ですと、平成29年からアレルギー対策については十分な対応を取られて
1 1 4 4400 7	いるが、また今年も検討するということで了解しますが、今朝のニュースでも言っ
	1 · o · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	ていましたけれども、アレルギー対策について、現場での問題共有がなされていな
	いところがあって問題になっているところがありました。現場での対策をしっかり
	と取っていただきますようお願いいたします。
	次に、感覚過敏な児童の対応についてですが、給食において味覚や食材に対し、過
	敏に反応して食べることができない子どもの対応についてお尋ねいたします。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。
20131910	感覚過敏等で食べられない食材や料理がある児童生徒につきましては、給食の提
	供は、筑前町学校給食における食物アレルギー対応指針に基づき、個別に対応して
	います。
	、
	提供を希望されない場合は、家庭で準備したものを持参していただくことにしてい
	ます。
	より。   以上でございます。
 議 長	木村議員
	小竹磯貝   私たちの年代では、給食は残さず食べなさいと厳しく指導された時代でした。し
木村議員	
	かし、時代は大きく変化いたしています。給食が嫌で学校に行きたくないとの子どもの声も聞いています。
	感覚過敏は、治療や、成長するにつれ改善されることもあると聞きます。感覚過敏 を持つ子どもたちに対しては、保護者や子どもと十分に協議し、対応していただき
	ますようお願いいたします。
	次の質問に参ります。
	学校内での飲料水確保を自販機で対応してはについてです。
	この質問は、過去にも何度か一般質問で取り上げられています。昨年もこの議場
	にて取り上げられ、返答は学校運営協議会などで協議していくとのことでした。学
* =	校運営協議会での協議内容と結果について教えてください。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。
	学校内の自動販売機の設置につきましては、昨年度、各中学校の学校運営協議会
	で熟議を行っていただき、両中学校とも各自水筒を持参している生徒の状況からそ
	の必要性は見いだせず、トラブルの要因にもなりかねないとの懸念があり、設置の
	必要はないとの結論に至ったと回答を得ています。
	以上でございます。
議長	木村議員
木村議員	結果については十分協議されたことであると考え反対をいたしませんが、今年の
	夏も非常に暑いと聞いています。もう既に熱中症で病院とかに救急車で運ばれたと
	いうことも、今、新聞とかニュースで出ています。熱中症対策をしっかりと取ってい
	ただきますようお願いします。
	次の質問に参ります。
	一人ひとりの子どもが分かると実感できる授業改善についての質問です。
	まずは、ICTを授業に使うために先生方のスキルアップがなされたのかについ
	てお尋ねいたします。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。
	昨年度6月と2月に行った教員のICT活用の実態調査の結果から、国が求める
	授業への活用方法の12の項目全てにおいて改善が見られたことが、スキルアップ

	が図られたと捉えています。
	以上でございます。
議長	木村議員
木村議員	ただいまの質問は、先ほどの質問とも重なりますが、今後もタブレットなどIC
	Tを活用した授業が活発になっていくと考えていますので、先生方には負担のない
	スキルアップを図っていただきたいと考えています。よろしくお願いします。
	次の質問です。
	タブレットなどの導入において、分かると実感できる授業改善につながったのか
	について伺います。
	どのような授業改善を行ったのか、また、子どもたちの反応はいかがなものかに
	ついてお尋ねいたします。
議 長	教育課長
, , ,	
教育課長	お答えいたします。
	児童生徒一人ひとりにタブレットが配布されたことのよさを生かして、それを効
	果的に活用する授業の在り方が問われています。
	昨年の前半には教員が準備した資料をスクリーンに投影し説明するスタイルの授
	業が多かったものが、徐々に一人ひとりの児童生徒が自分のタブレットを使って植
	物の成長を観察、記録したり、全員の考えをスクリーンに一斉に投影して話し合っ
	たりするような、一人ひとりが活用した授業への改善がされてきていると捉えてい
	るところでございます。
	以上です。
議長	木村議員
木村議員	これも先ほどの質問とも重なるわけですが、学校では子どもたちに学びの楽しさ
	を伝えることが大切だと考えています。これからもさらなる改善をお願いします。
	次の質問です。
	不登校児童生徒への組織的な取り組みについてです。
	まずは、不登校児童生徒の状況を教えてください。また、不登校となる要因が分か
	ればお願いいたします。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。
	本町の不登校児童生徒数は、全国と同様、小中学校とも増加傾向にあり、その要因
	は、国の報告によると、無気力や不安、生活リズムの乱れなどが示されており、本町
	においても同様の傾向が見られるところでございます。
	以上でございます。
議長	木村議員
木村議員	そうなれば、様々な対策や対応が行われていると思いますが、効果と問題点があ
	ればお答えください。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。
01,431.4	取り組みの効果といたしましては、学校が、町が配置しているスクールソーシャ
	ルワーカー、作業療法士などの専門スタッフと連携することで、教育支援センター
	への入級や学校の別室登校ができるようになった児童生徒が増加しています。
	また、不登校児童生徒にICTを活用したオンラインによる授業配信等で学びの
	保障を行ったことで、高校進学を希望する生徒への支援につながったと捉えていま
	す。
	'9。   一方、問題点といたしましては、不登校児童生徒の保護者に寄り添い、不安を和ら
	カ、IPJを示していてしましては、小豆以近里工作が木暖有に可り称で、小女を和り

	げたり子どもへの対応についての理解を深めたりすることだと捉え、本年度は保護
	者を対象に交流や学びの場を設定してまいります。
	以上でございます。
議長	木村議員
木村議員	様々な要因により不登校児童生徒が増えていく中で、教育長をはじめ教育に携わ
71 · 1 3 ÞÐ	る方々や不登校児童生徒の対応に携わる方々におかれましては、大変努力されてい
	ることと聞いています。これからも地道に活動を続けていく必要があると考えます
	ので、よろしくお願いします。
	めて、ようしてお願いしより。   また、私は子どものハードルを下げることも必要であると考えます。壁を取り除
	また、私は子とものハードルを下りることも必要であると考えます。壁を取り除   くことが不登校対策につながるのではないかと思いますので、一つの案として取り
	入れてもらえれば幸いです。よろしくお願いしときます。
	次の質問です。
	先生方の人材育成についてです。
	全国的に教員不足が問題となる中で、教育現場での働き方改革は推進できたのか
	についてお尋ねいたします。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。
	教員が本来担うべき業務に専念できるよう、町では、働き方改革の指針を定め、推
	進してまいりました。
	また、スクールソーシャルワーカー、作業療法士、スクールロイヤー等の専門スタ
	ッフの充実、コミュニティスクールの効果的な推進、部活動改革の推進などを通し
	て、教職員の負担軽減を図ってまいりました。
	以上でございます。
議長	木村議員
木村議員	働き方改革は生き方改革につながると考えています。先生方も得意な科目や不得
	意なことがあり、悩みやストレスなど様々な問題を抱えておられると思います。
	教育を教師や関係機関だけに託すのではなく、町全体の課題として捉えるべきと
	考えています。
	考えています。
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力して
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力して まいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力して まいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。 次の質問です。
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。 次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロ
議 長	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。次の質問です。
議長	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロイヤーを活用した事例があるのかについてお尋ねいたします。 教育課長
議長教育課長	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロイヤーを活用した事例があるのかについてお尋ねいたします。 教育課長 お答えいたします。
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロイヤーを活用した事例があるのかについてお尋ねいたします。 教育課長 お答えいたします。 教員が様々な問題を自分だけで抱え込むことがないよう、校長、教頭、主幹教諭、
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロイヤーを活用した事例があるのかについてお尋ねいたします。 教育課長お答えいたします。 教員が様々な問題を自分だけで抱え込むことがないよう、校長、教頭、主幹教諭、ミドルリーダーの教員を中心に、授業力や生徒指導力等の向上、心のケアに組織的
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロイヤーを活用した事例があるのかについてお尋ねいたします。 教育課長 お答えいたします。 教員が様々な問題を自分だけで抱え込むことがないよう、校長、教頭、主幹教諭、ミドルリーダーの教員を中心に、授業力や生徒指導力等の向上、心のケアに組織的に取り組んでいただいています。
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロイヤーを活用した事例があるのかについてお尋ねいたします。 教育課長お答えいたします。 教員が様々な問題を自分だけで抱え込むことがないよう、校長、教頭、主幹教諭、ミドルリーダーの教員を中心に、授業力や生徒指導力等の向上、心のケアに組織的に取り組んでいただいています。 昨年度学校への不適応で退職した教員がいなかったことは、各学校の取り組みの
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロイヤーを活用した事例があるのかについてお尋ねいたします。 教育課長 お答えいたします。 教員が様々な問題を自分だけで抱え込むことがないよう、校長、教頭、主幹教諭、ミドルリーダーの教員を中心に、授業力や生徒指導力等の向上、心のケアに組織的に取り組んでいただいています。 昨年度学校への不適応で退職した教員がいなかったことは、各学校の取り組みの成果だと捉えていますが、今後さらに、チームとしての学校教職員の安心できる人
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロイヤーを活用した事例があるのかについてお尋ねいたします。 教育課長 お答えいたします。 教員が様々な問題を自分だけで抱え込むことがないよう、校長、教頭、主幹教諭、ミドルリーダーの教員を中心に、授業力や生徒指導力等の向上、心のケアに組織的に取り組んでいただいています。 昨年度学校への不適応で退職した教員がいなかったことは、各学校の取り組みの成果だと捉えていますが、今後さらに、チームとしての学校教職員の安心できる人間関係が築かれるよう、教育委員会としましても人的配置や働く環境の整備に努め
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロイヤーを活用した事例があるのかについてお尋ねいたします。 教育課長 お答えいたします。 教員が様々な問題を自分だけで抱え込むことがないよう、校長、教頭、主幹教諭、ミドルリーダーの教員を中心に、授業力や生徒指導力等の向上、心のケアに組織的に取り組んでいただいています。 昨年度学校への不適応で退職した教員がいなかったことは、各学校の取り組みの成果だと捉えていますが、今後さらに、チームとしての学校教職員の安心できる人間関係が築かれるよう、教育委員会としましても人的配置や働く環境の整備に努めてまいります。
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。 次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロイヤーを活用した事例があるのかについてお尋ねいたします。 教育課長 お答えいたします。 教員が様々な問題を自分だけで抱え込むことがないよう、校長、教頭、主幹教諭、ミドルリーダーの教員を中心に、授業力や生徒指導力等の向上、心のケアに組織的に取り組んでいただいています。 昨年度学校への不適応で退職した教員がいなかったことは、各学校の取り組みの成果だと捉えていますが、今後さらに、チームとしての学校教職員の安心できる人間関係が築かれるよう、教育委員会としましても人的配置や働く環境の整備に努めてまいります。 スクールロイヤーの活用につきましては、学校で生じる課題で法的な知見が必要
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロイヤーを活用した事例があるのかについてお尋ねいたします。 教育課長 お答えいたします。 教員が様々な問題を自分だけで抱え込むことがないよう、校長、教頭、主幹教諭、ミドルリーダーの教員を中心に、授業力や生徒指導力等の向上、心のケアに組織的に取り組んでいただいています。 昨年度学校への不適応で退職した教員がいなかったことは、各学校の取り組みの成果だと捉えていますが、今後さらに、チームとしての学校教職員の安心できる人間関係が築かれるよう、教育委員会としましても人的配置や働く環境の整備に努めてまいります。 スクールロイヤーの活用につきましては、学校で生じる課題で法的な知見が必要な事案に対して、校長はスピード感を持って相談しており、昨年度もスクールロイ
	考えています。 私も議員として、町民として、そしてスポーツ関係者として、微力ながら協力してまいりますので、機会があればよろしくお願いしておきます。 次の質問です。 心理的安全性の確保のため、問題解決の負担から学校を守るために、スクールロイヤーを活用した事例があるのかについてお尋ねいたします。 教育課長 お答えいたします。 教員が様々な問題を自分だけで抱え込むことがないよう、校長、教頭、主幹教諭、ミドルリーダーの教員を中心に、授業力や生徒指導力等の向上、心のケアに組織的に取り組んでいただいています。 昨年度学校への不適応で退職した教員がいなかったことは、各学校の取り組みの成果だと捉えていますが、今後さらに、チームとしての学校教職員の安心できる人間関係が築かれるよう、教育委員会としましても人的配置や働く環境の整備に努めてまいります。 スクールロイヤーの活用につきましては、学校で生じる課題で法的な知見が必要

* F	十十十条 日
議長	木村議員
木村議員	先生方の心理的安全性の確保を保つため、問題解決の負担から守ることは重要だ
	と考えますので、引き続きスクールロイヤーの活用をお願いいたします。
	最後に、宮崎教育長にお伺いします。
	コロナも2類から5類に変わり、教育現場も従来に戻りつつありますが、これか
	らどのような教育を目指されるのかお伺いいたします。
議長	宮崎教育長
教育長	お答えいたします。
	先ほど課長のほうが、教育委員会で取り組んでおります取り組みの推進状況をご
	説明申し上げましたけども、私の願いは、筑前町の子どもたちの自尊感情を育むこ
	とでございます。子どもたち一人ひとりが、自分がこの学級の中の一員なんだ、自分
	はかけがえのない存在なんだ、また、自分には自分なりのよさがあると、そういった
	実感を育むことでございます。それが、将来的に、子どもたちが人生を切り開いてい
	く上での大きな力になると考えているからでございます。そのためには、子どもた
	ちに直接指導する先生方こそが、誇りや自信ややりがいを持って働くことができる
	環境づくりを今後とも進めてまいりたいと考えているところでございます。
	一つは、教員を確保して適材適所に配置する人的な環境づくりでございます。
	二つ目は、働き方改革、それから地域と連携をして、先生方が子どもと向き合う時間なかにして、ストマー学校が大変担急がなります。
	間を確保して、そして、学校が本来担うべき仕事に専念させる仕組みづくりでござ   , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	います。
	三つ目は、学校の先生方が持てる力を存分に発揮できるような施設設備、教材や
	教具等のものを整備することでございます。そういった環境条件を整えた上で、先
	生方には、一人ひとりの子どもが分かる授業づくり、その力量、それから学級経営
	力、生徒指導力、そして、子どもたちに寄り添う人間性とか愛情を磨いていったり育
	てていったりしたいと思っているところでございます。一番は、教員の研修だと思
	いますので、授業を通した研修を図っていきたいと思っているところです。
	今回、木村議員からご質問いただいたようにいろんな取り組みをしていますけど
	も、それぞれの取り組みが形骸化することなく、細かいスパンで、取り組みの状況や
	成果や課題をしっかりと見極めながら、改善すべきことは改善して、新しくチャレ
	ンジする取り組みを加えながら、教育長としてリーダーシップを発揮しながら、町
	の教育行政をマネジメントしてまいる所存でございます。今後ともご指導よろしく
	お願いいたします。
	以上でございます。
議長	木村議員
木村議員	私は、教育は本当に際限なく奥が深いものと考えています。日々変化する現場に
>1 -1 1 htt	おいて、子どもたちの健全育成を考え、また、先生たちの働き方改革も考え、今後も
	対応していただきますようお願いいたします。
	次の質問に行きます。
	投の質問に行さます。   指名競争入札の4月28日に行われた件について伺います。
	東小田小学校学童保育所増設工事、それと教室増築建築及び中牟田小学校増築の
	設計業務、3件の入札結果の内容と、また、1社が3件を落札後2件については辞退
-x	されておられます。その経緯について説明を求めます。
議長	財政課長
財政課長	お答えいたします。
	本年4月28日執行の入札案件のうち、ご質問の案件は、こども課事業の東小田
	小学校学童保育所増築工事実施設計業務、教育課事業の東小田小学校教室増築建築

	設計業務、同じく教育課事業の中牟田小学校教室増築建築設計業務の3件でござい
	ます。
	この3件の入札執行において、同一業者が3件のいずれにも最低価格を入札した
	結果、3件全てを落札することになりました。
	落札後、その日のうちに、その業者より、3件のうちの2件について辞退の申し出
	があったため、辞退された一つの東小田小学校学童保育所増築工事実施設計業務に
	ついては、次点の業者が同一価格で2社あったため、その2社立ち会いの下、くじ引
	により落札者を決定いたしました。
	もう一つの東小田小学校教室増築建築設計業務につきましては、次点業者が1社
	-   であったため、その業者を落札業者として決定いたしました。
	以上のような経緯でございます。
議長	木村議員
木村議員	経緯については分かりましたが、辞退された要因は何なのか、また、事前に審査は
	なされたのかお尋ねいたします。
議長	財政課長
財政課長	お答えいたします。
	一辞退された要因につきましては、入札当日に出席された当該入札者が、案件ごと
	の入札結果状況に対して、その場で即時の判断ができなかったものと思われます。
	事前審査につきましては、町の公共事業における業者選定の過程で、筑前町指名
	競争入札参加資格者選定委員会において、筑前町建設工事指名競争入札参加者の格
	付及び選定要綱に基づき、業者ランク、過去の実績、信用度等により、厳正かつ公正
	な選定を行っております。
	今回の事案は初めてのケースであり、辞退をした業者に対しては、指名委員会の
	委員長である副町長より、入札に参加する業者としての責務を果たし、入札会の秩
	序を乱す不適当な行為のないよう、厳しく注意し対処したところであります。
	プロデー過 コなり
	登載されたものに対して行う指名停止等の措置については、福岡県に準じ、町要綱
	「金載されたものに対して行う指右停止等の指置については、補間宗に早し、可安納   に基づいて措置を行っておりますが、再度、県の運用基準等を調査した上で、今後こ
	に塞っいて相直を行っておりますが、再及、赤の連用塞車等を調査した上で、一後こ  のようなケースに対しては、公平性、透明性を確保し、厳正な対応に取り組んでまい
	りたいと思っております。   以上でございます。
* E	
議長	木村議員
木村議員	今の話を伺いますと、今回のケースでは、不適当な行為の内容を厳しく注意され
	たということで理解します。
	また、委員会において厳正かつ公正な選定が行われたわけですが、今回の件では、
	指名委員長である副町長は大変困惑されたと想像がつきます。
	これからも公平性、透明性を確保し、厳正な対応に努めていただきますようお願
	いします。
	次の質問に入ります。
	入札に基準価格や制限価格を定める必要があると考えますが、今後の対応につい
	て伺います。今回入札予定価格に対して落札率が5割前後で、問題が出てくるので
	はないかと懸念しているわけですが、説明を求めます。
議長	財政課長
財政課長	お答えいたします。
	最低制限価格の設定についてのご質問と思います。
	本町では、筑前町契約事務規則において、契約の内容に適合した履行を確保する

	,
	ため、特に必要があると認めるときは、最低制限価格を設ける場合の手続きについ
	て規定を設けています。
	ご質問の制限価格等を定める必要性については、本町の過去5年間の工事に限っ
	ての落札率の平均は94.02%であり、近年事業者によるダンピングは行われてい
	ないと判断されるところであります。
	今回の落札率が5割前後であると言ったわけですけれども、業務の委託や物品の
	購入等で、過去、予定価格を大幅に下回る落札結果となるケースがございました。予
	定価格と落札価格に乖離が生じることは適切でないため、財政課及び担当課としま
	しては、可能な限り最新の積算基準等を用いて設計、積算に努めることはもとより、
	受注者に対し契約内容に適合した履行を確実に確保するよう監督するとともに、厳
	正な履行検査に努めてまいりたいと考えています。
	以上でございます。
議長	木村議員
木村議員	ただいまの説明では、最低制限価格の設定は、特に必要があると認めるときに設
	定されるものと理解いたしました。
	今後も、事業の履行状況を点検、検査し、公平性、透明性を確保し、厳正な対応に
	努めていただきますようお願いいたします。
	これをもって私の一般質問を終わります。
議長	これで、5番 木村和彦議員の一般質問を終わります。
散 会	
議長	これで本日の日程は全部終了いたしました。
	本日はこれにて散会いたします。
	お疲れさまでした。
	(14:25)